

発議案第 8 号

健康保険証の併用期間の延長を求める意見書について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和 6 年 12 月 20 日

提出者	盛岡市議会議員	神 部 伸 也
賛成者	盛岡市議会議員	中 村 亨
〃	〃	鈴 木 努
〃	〃	高 橋 和 夫

盛岡市議会議長 遠 藤 政 幸 様

健康保険証の併用期間の延長を求める意見書

マイナンバー関連法の改正により、本年 12 月 2 日をもって健康保険証の新規発行が停止され、マイナンバーカードに保険証機能を持たせる「マイナ保険証」に一本化されることになりました。

健康保険被保険者証の廃止は、マイナンバー法上任意とされているマイナンバーカードの取得の事実上の義務化であり、法律上も大きな問題があります。さらにオンライン資格確認等のシステム上でのエラーやトラブルが未だ多く発生しており、保険資格確認の手段として確実なものとはいえません。

マイナ保険証の使用率は健康保険証の新規発行停止により増加傾向にありますが、今年 10 月で 15.67%と、多くの国民、市民の不安が払拭されているとは到底言えません。

このまま健康保険証が廃止されれば、いつでもどこでも誰でも必要な時に医療を受けられる我が国の国民皆保険制度が機能不全に陥りかねず、医療現場はもとより、保険者や自治体などでも大変な混乱が起こることは避けられないものと考えます。

我が国が世界に誇る医療保険制度を将来にわたって維持存続させるため、下記事項を要望します。

- 1 健康保険証廃止に伴い、マイナ保険証と現行の保険証の併用期間を延長すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

令和 6 年 12 月 20 日

盛岡市議会